

相続税

5 - 1 課税状況

(1) 課税状況

区 分	相 続 人 の 数	金 額
	人	千円
平成 9 年	実 2,874	18,198,363
10	実 2,764	16,094,633
11	実 3,011	19,542,284
12	実 2,798	20,477,966
13	実 2,778	22,224,793
取得財産価額	3,212	234,387,888
債務控除額	1,570	25,500,294
加算贈与財産価額	344	1,290,632
課税価格	実 3,209	210,176,778
相続税額	算出税額 3,199	32,756,067
	2割加算税 161	139,026
	実 3,199	32,895,093
税額控除等	贈与税者 123	124,339
	配偶者 576	9,633,360
	未成年者 38	95,830
	障害者 56	62,558
	相次相続額 90	148,883
	外国税額 1	877
	実 843	10,065,847
差引税額	実 2,789	22,829,193
納税猶予額	36	604,400
納付税額	実 2,778	22,224,793
災害減免法による免除税額	-	-
遺産に係る基礎控除額	1,011	86,340,000

調査対象等：平成13年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成14年10月31日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「相続人の数」欄の「実」は実人員を示す。
 2 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は被相続人の数である。